

令和7年度 教育・保育給付認定(1号)現況届

この部分は記入しないでください

受付印

(あて先)広島市長

提出日

令和 年 月 日

広島市 福祉事務所長

通知書番号		費目	園コード	整理番号	施設名	特記事項
来園・所者	父・母 祖父・祖母	面接者		申請こどもの氏名		

教育・保育給付認定について、次のとおり届け出ます。申請（届出）保護者以外の者に関することについては、その者の同意を得て、記入しました。なお、申請（届出）後、提出した書類の内容に変更があった場合は、速やかにその内容を届け出ます。

また、この申請（届出）において、次のことに同意します。

・教育・保育給付認定、保育園等副食費の免除の決定及び施設型給付費等の算定をするため、市長又は福祉事務所長が必要と認める場合には、私と私の属する世帯員（この申請（届出）書に記載されている者）に関する市民税課税状況を課税資料により確認されること、ひとり親家庭等医療費補助、児童手当、児童扶養手当の受給状況等に関する情報を関係機関に確認されること。

・生計を一にしているが住民票が別世帯になっている世帯の代表者から、その世帯全員の市民税課税状況を課税資料により確認されること、ひとり親家庭等医療費補助、児童手当、児童扶養手当の受給状況等に関する情報を関係機関に確認されること。

申請(届出)保護者 (認定を受けている 保護者)	住所(〒 -) 大字 番地 号 広島市 区 町 丁目 番 号	記入上の注意事項 ・生計を一にする別世帯の世帯主(代表者)とは、「申請(届出)児童と同居しているが住民票を別にしていない祖父父母等」「単身赴任等で別居している父又は母」などです。該当がない場合は記入不要です。 ・「家族の状況」の欄には、生計を一にする別居のきょうだい等も、年齢にかかわらず記入してください。 ・きょうだい等とは、生計を一にする養子等を含みます。 ・「きょうだい等の状況」の欄は、同居別居の別、施設名や学校名(学校の場合は学年)を記入してください。
	電話番号 自宅 (- -) 連絡先(父)携帯 (- -) (母)携帯(- -) ふりがな 氏名 申請こどもの続柄 ()	
生計を一にする 別世帯の世帯主 (代表者)	住所(〒 -) 電話番号 自宅 (- -) 携帯 (- -) 大字 番地 号 広島市 区 町 丁目 番 号	記入上の注意事項 ・生計を一にする別居のきょうだい等も、年齢にかかわらず記入してください。 ・きょうだい等とは、生計を一にする養子等を含みます。 ・「きょうだい等の状況」の欄は、同居別居の別、施設名や学校名(学校の場合は学年)を記入してください。
	ふりがな 氏名 申請こどもの続柄 ()	

ふりがな 氏 名	続柄	生年月日	性別	利用施設名
-------------	----	------	----	-------

申請 こども	本人	令和 年 月 日	男・女	
-----------	----	-------------	-----	--

申請(届出)内容に変更がある場合
・保護者(名)の変更や、多子軽減(利用者負担額減額)の対象になるきょうだい等の増減等、申請(届出)内容に変更がある場合は、支給認定変更申請書を、利用している施設に提出してください。

家族 の 状 況	申請(届出)保護者	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	きょうだい等の状況	
			同居・別居	学年 施設名・学校名等
		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和 年 月 日	同居・別居	

個人情報の取扱いに関する
確認事項
1. 収集した情報の取扱い
収集した情報については、利用目的の範囲内でのみ使用し、利用目的を遂行するために業務を委託する場合及び本人の同意を得た場合を除き、第三者に提供いたしません。
2. 利用目的
(1)保育園等副食費の免除の決定・徴収の事務
(2)幼稚園、保育園等へ教育・保育の実施に必要な情報の提供
(例)「申請(届出)保護者」、「申請(届出)児童」、「家族の状況」欄に記載された内容、通知書番号

(注1)【申請(届出)保護者】令和7年1月1日の住所地	<input type="checkbox"/> 広島市 <input type="checkbox"/> その他()
(注1)【申請(届出)保護者の配偶者】令和7年1月1日の住所地	<input type="checkbox"/> 広島市 <input type="checkbox"/> その他()
該当有無 (注2) 配偶者	有・無 (注3) 生活保護 有(平成 年 月 日から)・無(令和 年 月 日から)

(注1) 令和7年1月1日に広島市に居住していない等により、令和7年度の市町村民税が広島市外で課税されている場合には、個人番号(マイナンバー)申出書を提出してください。広島市外での課税対象者のうち、税法上の扶養となっている方など、市町村民税の課税が無い方も、課税されていないことが確認できる証明書類の提出が必要な場合があります。

(注2) 配偶者 無の場合、世帯状況を確認するための書類として、遺族年金証書の写し、児童扶養手当証書の写し、ひとり親家庭等医療受給者証の写し、戸籍全部事項証明書(住民票不可)の写しなど、そのことが確認できる書類を添付してください。

(注3) 生活保護世帯…生活保護被保護者証明書の写し等を添付してください。